

# 職員の就業制限 ~COVID-19の場合~

当院の規定は以下の通りです。

◆ 発症後5日を経過、かつ解熱後24時間を経過するまで出勤停止（咳症状が強い場合には10日目までの間は抗原検査で陰性確認）

発症日数 (日にち)	発症後、5日間（出勤停止）									
	0日目 ( )	1日目 ( )	2日目 ( )	3日目 ( )	4日目 ( )	5日目 ( )	6日目 ( )	7日目 ( )	8日目 ( )	
発症後 1日目に 解熱した 場合										<b>出勤 可能</b>
発症後 2日目に 解熱した 場合										<b>出勤 可能</b>
発症後 3日目に 解熱した 場合										<b>出勤 可能</b>
発症後 4日目に 解熱した 場合										<b>出勤 可能</b>
発症後 5日目に 解熱した 場合										<b>出勤 可能</b>